

地域公共交通計画の 改定方針・改定スケジュール

令和8年3月30日
名護市

1. 地域公共交通計画の改定方針

<p>目的</p>		<p>国の制度改正や地域交通の環境の変化を踏まえ、地域住民の日常生活を支える交通と観光を支える交通の双方について、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を確保するため、次年度に地域公共交通計画を改定する。改定では、運行系統の位置付けや目標設定を明確化し、交通空白地対策や関連する都市計画との整合性を強化する。あわせて、総合交通ターミナルを核とした広域的な公共交通ネットワークや北部地域の観光周遊を支える交通のあり方を整理する。</p>			
<p>背景</p>	<p>内部環境の変化</p>	<p>名護市コミュニティバス（なご丸）の本格運行</p>	<p>現計画策定(R4.3)後の取り組み</p>	<p>交通空白状況調査の実施 (地域別カルテ作成、15エリア分類)</p>	
	<p>外部環境の変化</p>	<p>路線バス運休に伴う名護市コミュニティバスの代替運行</p>		<p>複数年における地域住民アンケート・コミュニティバス利用者アンケートによる地域の状況の把握</p>	
<p>路線バスの減便による地域交通への影響</p>	<p>国による「交通空白」解消に向けた取り組みの推進</p>	<p>コミュニティバス（なご丸）バス停別乗降者数データに基づく分析</p>			
<p>計画制度と補助制度の連動化を含む制度改定</p>	<p>地域公共交通アップデートガイダンス（2025.3）の公表</p>	<p>新たに関連する計画・事業</p>	<p>総合交通ターミナル整備による北部地域における公共交通の広域的結節点形成</p>		
<p>沖縄県北部12市町村が連携した観光地域づくり法人「やんばるDMO（仮称）」の設立(予定)</p>	<p>立地適正化計画の策定</p>				
<p>北部医療センターの開業</p>	<p>改定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行系統の位置付け・役割を明記 (総合交通ターミナルとの関係性や、北部地域における広域・観光拠点としての役割を含め整理) 指標を整理し、地域特性に応じた評価を導入 2026年度1か年で計画改定まで実施 				

2. 地域公共交通計画の改定スケジュール

令和9年3月での完成を目標に、協議会にて内容を諮りながら下記のスケジュールで改定をすすめる

～R8.6頃	<ul style="list-style-type: none">公共交通の現状および主要課題の再整理し、基本方針を設定
R8.7頃	<ul style="list-style-type: none">第1回協議会開催 ⇒現状・課題、計画の基本方針の確認
～R8.9頃	<ul style="list-style-type: none">各種調査の実施と課題の深度化、運行系統の役割化整理、施策の方向性や評価軸を設定
R8.10頃	<ul style="list-style-type: none">第2回協議会開催 ⇒課題の深度化の結果や運行系統の役割化整理、施策の方向性や評価軸を確認
～R8.12頃	<ul style="list-style-type: none">施策（地区別等）の検討KPIの検討
R9.1頃	<ul style="list-style-type: none">第3回協議会開催 ⇒計画案全体（施策体系・ロードマップ・KPI）の内容を確認
R9.2頃	<ul style="list-style-type: none">市民意見聴取（パブリックコメント）の実施市民意見を踏まえた修正
R9.3頃	<ul style="list-style-type: none">第4回協議会開催 ⇒計画案の最終確認地域公共交通計画 改訂版の完成